

令和 5 年度

大和高田市財政健全化及び
公営企業会計経営健全化審査意見書

大和高田市監査委員

大 高 監 第 49 号
令和 6 年 8 月 20 日

大和高田市長 堀 内 大 造 殿

大和高田市監査委員 田 中 俊 男
同 橋 本 俊 哉

令和 5 年度 大和高田市財政健全化の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき審査に付された

令和 5 年度大和高田市財政健全化(健全化判断比率)の審査を終えたので、その結果について

意見を付して報告します。

令和 5 年度

大 和 高 田 市 財 政 健 全 化
審 査 意 見 書

大和高田市監査委員

目 次

第1． 審査の概要	1
第2． 審査の期間	1
第3． 審査の結果	1
第4． 審査意見	3

令和 5 年度大和高田市財政健全化審査意見

第 1. 審査の概要

この財政健全化審査については、市長から提出された健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

第 2. 審査の期間

令和 6 年 8 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 19 日

第 3. 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

1. 健全化判断比率

(単位：％)

比 率 名	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	対前年増減	早期健全化基準
実質赤字比率	——	——	——	——	12.73
連結実質赤字比率	——	——	——	——	17.73
実質公債費比率	5.7	6.4	7.5	△0.7	25.0
将来負担比率	25.4	25.2	38.2	0.2	350.0

2. 算定方法の概要

(単位：千円)

① 実質赤字比率

○一般会計等（普通会計相当）を対象とした実質収支赤字額の標準財政規模に対する比率

$$\begin{aligned} & \text{【 } \Delta 126,788 \text{ 】} \\ \text{実質赤字比率} &= \frac{\text{一般会計等の実質収支赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 \\ & \text{【 } \Delta 0.79\% \text{ 】} \\ & \text{【 } 15,896,080 \text{ 】} \end{aligned}$$

② 連結実質赤字比率

○全会計の実質収支赤字額の標準財政規模に対する比率

$$\begin{array}{l} \text{連結実質赤字比率} \\ \text{【 } \Delta 18.24\% \text{ 】} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{【 } \Delta 2,900,435 \text{ 】} \\ \text{全会計の実質収支赤字額} \\ \text{標準財政規模} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{【 } 15,896,080 \text{ 】} \end{array}} \times 100$$

③ 実質公債費比率

○一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\begin{array}{l} \text{実質公債費比率} \\ \text{(3 カ年平均)} \\ \text{【 } 5.7\% \text{ 】} \\ \text{R3(} 6.52\% \text{)} \\ \text{R4(} 5.66\% \text{)} \\ \text{R5(} 5.16\% \text{)} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{【 } 724,214 \text{ 】} \\ \text{元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \text{基準財政需要額算入額} \\ \text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{【 } 14,029,591 \text{ 】} \end{array}} \times 100$$

④ 将来負担比率

○一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\begin{array}{l} \text{将来負担比率} \\ \text{【 } 25.4\% \text{ 】} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{【 } 3,574,487 \text{ 】} \\ \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源額} + \text{基準財政需要額算入額}) \\ \text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{【 } 14,029,591 \text{ 】} \end{array}} \times 100$$

第４． 審査意見

以上が令和５年度大和高田市健全化審査結果であるが、いずれの指標においても、早期健全化基準を下回っている。

経常収支比率に着眼してみると、本年度は 98.2%で前年度 98.3 から 0.1%改善したものの、今後は、新庁舎建設事業債などの償還が始まる事や、クリーンセンター事業、市立病院建設事業など大規模な公共施設整備事業が控えており、今後の経営指標や経常収支比率は厳しくなることが見込まれるだろう。

引き続き、経常収支比率の抑制にも配慮した効率的で健全な行財政運営に取り組まれ、今後の行政課題に対応されるよう要望する。

大 高 監 第 50 号
令和 6 年 8 月 20 日

大和高田市長 堀 内 大 造 殿

大和高田市監査委員 田 中 俊 男
同 橋 本 俊 哉

令和 5 年度大和高田市公営企業会計
経営健全化の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき審査に付された

令和 5 年度大和高田市公営企業会計経営健全化の審査を終えたので、その結果について意見
を付して報告します。

令和 5 年度

大和高田市公営企業会計
経営健全化審査意見書

大和高田市監査委員

目 次

第 1. 審査の概要	1
第 2. 審査の期間	1
第 3. 審査の結果	1
第 4. 審査意見	2

令和 5 年度大和高田市公営企業会計経営健全化審査意見

第 1. 審査の概要

この経営健全化審査については、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

第 2. 審査の期間

令和 6 年 7 月 1 日～令和 6 年 8 月 19 日

第 3. 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

1. 資金不足比率

(単位：%)

公 営 企 業 名	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	対前年度増減	経営健全化基準
病院事業会計	—	—	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	—	20.0

2. 算定方法の概要

(単位：千円)

① 資金不足比率

○公営企業を対象とした政令で定める資金不足額の政令で定める公営企業の事業規模に対する比率

病院事業会計

$$\begin{array}{l} \text{資金不足比率} \\ \text{【△15.4％】} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{【 △1,262,847 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{事 業 規 模} \\ \text{【 8,197,611 】} \end{array}} \times 100$$

水道事業会計

$$\begin{array}{rcl} \text{資金不足比率} & & \\ \text{【△113.2％】} & = & \frac{\begin{array}{c} \text{【 △1,690,419 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \\ \text{事 業 規 模} \\ \text{【 1,493,239 】} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{【 △1,690,419 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \\ \text{事 業 規 模} \\ \text{【 1,493,239 】} \end{array}} \times 100 \end{array}$$

下水道事業会計

$$\begin{array}{rcl} \text{資金不足比率} & & \\ \text{【△8.9％】} & = & \frac{\begin{array}{c} \text{【 △33,780 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \\ \text{事 業 規 模} \\ \text{【 378,358 】} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{【 △33,780 】} \\ \text{資 金 不 足 額} \\ \text{事 業 規 模} \\ \text{【 378,358 】} \end{array}} \times 100 \end{array}$$

第4．審査意見

資金不足比率は、前年度より病院事業会計で 4.6 ポイント悪化しており、水道事業会計で 7.3 ポイント、下水道事業会計で 4.8 ポイント良化している。

今後も引き続き、安定した経営基盤の確立を目指し、経営健全化の取組みの強化されたい。